府 公 第 3 8 号
平成 30 年3月 19 日

内 閣 総 理 大 臣
安 倍 晋 三 殿

内閣府公文書管理委員会
委員長 宇 賀 克 也

答 申 書

平成30年２月27日付け府公第22号により当委員会に対して諮問された特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関する定め案（別紙）については、案のとおりとすることが適当であるとの結論を得ましたので答申します。